

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 山道 裕己
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	常務執行役CFO 田端 厚
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 高田 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月19日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

自然災害等の大規模災害の発生や感染症の拡大等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益にも照らして適切でないと取締役会が判断したときは、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

株主総会を柔軟に運営することができるよう、定款第14条に定める株主総会の招集権者及び議長の要件及び決定方法を変更するものであります。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、木下康司、山道裕己、岩永守幸、横山隆介、宮原幸一郎、小沼泰之、フィリップ・アヴリル、遠藤信博、大田弘子、釜和明、住田清芽、竹野康造、手代木功、松本光弘及び林慧貞の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の状況	
				賛成比率(%)	結果
第1号議案 定款一部変更の件	4,370,805	80,667	28,568	97.05%	可決
第2号議案 取締役15名選任の件					
木下 康司	4,396,776	54,741	28,607	97.63%	可決
山道 裕己	4,237,479	214,030	28,607	94.09%	可決
岩永 守幸	4,406,240	45,278	28,607	97.84%	可決
横山 隆介	4,406,304	45,214	28,607	97.84%	可決
宮原 幸一郎	4,406,243	45,275	28,607	97.84%	可決
小沼 泰之	4,406,275	45,243	28,607	97.84%	可決
フィリップ・アヴリル	4,416,252	35,266	28,607	98.06%	可決
遠藤 信博	4,149,889	298,740	31,489	92.14%	可決
大田 弘子	4,410,245	41,273	28,607	97.93%	可決
釜 和明	4,355,038	96,480	28,607	96.70%	可決
住田 清芽	4,420,579	30,939	28,607	98.15%	可決
竹野 康造	4,320,362	131,156	28,607	95.93%	可決
手代木 功	4,203,733	247,779	28,607	93.34%	可決
松本 光弘	4,355,825	92,799	31,501	96.72%	可決
林 慧貞	4,288,872	159,744	31,501	95.23%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上